

空 手 道 競 技 要 項

期 日	平成23年7月2日(土)
会 場	鈴鹿市武道館 住所：〒510-0231 鈴鹿市江島台二丁目6-1 電話：059-388-0622 FAX 059-388-0940
開 会 式	10時30分
競技開始時刻	11時00分
閉 会 式	競技終了後

I 総 則

1 組手の部

競技規則

- (1) 財団法人全日本空手道連盟が認める組手競技規定(細則を含む。)及び審判規定に準ずる。
- (2) 安全対策として、ボディープロテクター(全空連式又は高空連式)、金的サポーター(全空連式)及び全空連承認のニューメンホウを使用する。(競技規定第2条)
- (3) 向うずねに対する直接攻撃を禁ずる。
- (4) 審判員の判定に対する異議の申し立ては、原則として監督(顧問教員)が行う。

打合せ事項

- (1) 警告は「さわった」感じのもの、又は危険とみなされる技及び動作のもの。
- (2) 反則注意「あたった」感じのもの。
- (3) 反則「あてた」感じのもの。
- (4) 原則としてサポーター類の使用は禁止する。
- (5) 試合時間は、正味2分とする。

2 形の部

競技規則(財団法人全日本空手道連盟が定める形競技規定に準ずる。)

- (1) 形はすべて自由形とする。
- (2) 形の試合場は、組手試合コート内において演武することを原則とする。ただし、コートを出ても減点の対象としない。
- (3) 入退場は、入退場線より出入りすることを原則とする。
- (4) 個人戦形試合は予選を行い、予選の各コートの上位3名を集めて決勝戦を行う。

審判規定(財団法人全日本空手道連盟が決める審判規定に準ずる。)

- (1) 個人戦形試合の予選の審判員は、主審1名、副審4名で行う。
- (2) 団体戦形試合及び個人戦形試合の決勝戦の審判員は、主審1名、副審6名で行う。
- (3) 試合の運行及び審判員の公正を図るために競技監査1名を置く。
- (4) 得点は10点満点とし、9.0は優れている、8.0はやや優れている、7.0は普通、6.0はやや劣る、5.0は劣る、という基準で、更に0.1きざみで判定する。
- (5) 判定基準は、次のとおりとする。
 - (イ) 技の極め(技の正確さ、力強さ、残心、緩急)
 - (ロ) 機敏性(始終の動作、全員の技の遅速)
 - (ハ) 演技力(演技中の動作、全体的な調和)
 - (ニ) 全体の統一性(服装、節度のある態度)
 - (ホ) 入退場

- (6) 形を大きく間違えたと認めたととき1.0減点，ぐらついた時は0.4点減点とする。
- (7) 流派などの流儀による動作の細かい違いは減点の対象としない。
- (8) 選手は演武終了後，所定の位置にとどまり点数発表のあと退場する。

打ち合せ事項

- (1) 大会前に審判講習会を行うものとする。なお，審判講習会も大会の一部とする。

II 競技種目

1 団体戦

組手の部

- (1) チーム人員は監督1名，コーチ1名，マネージャー1名，選手7名以内，計10名以内とする。
- (2) 競技は勝者数法で行い，リーグ戦とする。
- (3) リーグ戦の結果、勝率が同一の場合は勝試合の勝者数の多いチームを上位とする。また，勝者数が同数の場合は，全試合を通じて勝者数の多いチームを上位チームとする。
- (4) オーダーは，試合ごとに組替えてもよいが，その提出は当該試合の15分前とする。

形の部

- (1) 出場人員は監督1名，コーチ1名，マネージャー1名，選手7名以内，計10名以内とする。
- (2) 競技は5名による得点制とする。4名以下でも出場できる。ただし，出場人員の多いチームから上位とし，同人数の場合では，高得点のチームから上位とする。

2 個人戦

組手の部

- (1) 出場人員は監督1名，選手5名以内，計6名以内とする。
- (2) 競技の組合せは，トーナメント戦とする。

形の部

- (1) 出場人員は監督1名，選手5名以内，計6名以内とする。
- (2) 競技は得点制とする。

III 表彰

総合の部 団体戦組手の部及び形の部を得点制とし，1位5点，2位4点，3位3点，4位2点，5位1点とする。
最多得点校を優勝とし，同点の場合は組手の部の高得点校から上位とする。
1位に優勝杯及び賞状を授与する。

団体戦 組手の部及び形の部1位に優勝杯及び賞状を授与する。

個人戦 組手の部及び形の部3位までの入賞者に賞状を授与する。